

# 火災概況月報 (令和5年2月分)

2023年度全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災概況通信 3月号 令和5年3月27日  
編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

区分	火災件数(件)						焼損面積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	
	計	建物		林野	車両	その他	建物焼損 床面積(m <sup>2</sup> )	建物焼損 表面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損 面積(a)					
		住宅(併用共同舎)	その他											
合計	前月累計	64	27	15	3	4	15	957	82	2	41,207	50	38	68
	本月計	82	24	15	7	3	33	1,216	70	12	28,188	40	26	48
	累計	146	51	30	10	7	48	2,173	152	14	69,395	90	64	116
	前年累計比較	35	5	10	8	△1	13	△3,428	△71	10	△367,515	△22	△18	△60
前年	同月分	50	22	11	0	2	15	3,015	64	0	315,073	56	36	84
	累計分	111	46	20	2	8	35	5,601	223	4	436,910	112	82	176

区分	死傷者数		出火原因(件)												
	死者 (人)	負傷者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中	
合計	前月累計	4	7	64	3	0	0	7	2	0	5	4	2	19	22
	本月計	1	12	82	5	3	0	20	0	2	0	6	1	14	31
	累計	5	19	146	8	3	0	27	2	2	5	10	3	33	53
	前年累計比較	△5	△3	35	2	△5	△1	17	△5	△8	△5	2	△2	△1	41
前年	同月分	5	8	50	3	1	1	6	2	3	8	4	3	14	5
	累計分	10	22	111	6	8	1	10	7	10	10	8	5	34	12

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 2月の総出火件数は82件で、前年同月に比べ32件増加(64.0%増)しました。
  - ・建物火災は39件(6件増)、林野火災は7件(7件増)、車両火災は3件(1件増)、その他火災は33件(18件増)となっています。
  - ・建物火災は全火災の47.6%でした。
- 2月の火災による死者は1人で前年同月と比較し4人減少し、負傷者は12人で前年同月と比較し4人増加しました。
- 出火原因の第1位は「たき火」で20件、第2位は「火入れ」で6件、第3位は「たばこ」で5件でした。
  - ・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は2件(2.4%)です。



## ★ 春は最も火災が発生しやすい季節です

春は空気が乾燥することなどから火災が非常に発生しやすい季節です。

平成30年から令和4年までの5年間で3月は平均79件の火災が発生しています。

特に建物火災はもちろん、たき火や火入れなどを原因とする林野火災、枯草等が燃える火災(その他火災)が、例年この季節に多発します。

少しの注意で火災を防ぐことができます。以下の点に注意して安全に火を取り扱うようにしてください。

### ◆たき火による火災を防ぐために

- ・周囲に燃えやすいものがない場所で行う
- ・水バケツ、消火器等による消火の準備をする
- ・火を消すまでその場を離れない
- ・乾燥注意報等が出ているときや、風の強いときはやめる
- ・少しずつ燃やし、着衣着火・やけど等に注意する
- ・再び燃え出さないよう、完全に火が消えたことを確認する

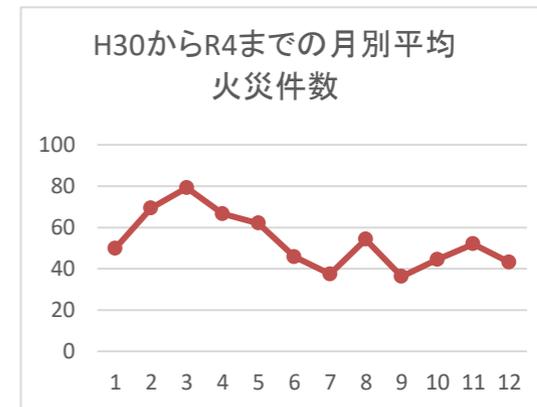
### ◆住宅防火 いのちを守る 10のポイントー4つの習慣・6つの対策ー

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



## ★ 2023年度 全国統一防火標語

# 火を消して 不安を消して つなぐ未来

## ★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

### ■ 岐阜県内令和4年6月時点の設置率は80.4%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和4年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.0%、岐阜県における設置率は80.4%となっており、前回の80.4%から変化はありません。

47都道府県中、岐阜県の設置率は31番目となります。

○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R4.6	R3.6		R4.6
全国	84.0%	83.1%	0.9	67.4%
岐阜県	80.4%	80.4%	0	59.0%

設置率:設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合  
条例適合率:設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合



あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。